

令和2年12月16日

ご家族の皆様

医療法人至誠会
長岡保養園 院長

対面による面会制限の継続について（お願い）

日頃は、当院ご利用にあたってご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて新型コロナウイルスについて、先般の高齢者施設でのクラスター発生と、感染経路不明の新規陽性者に増加傾向がみられることから、改めて県からの要請がございました。（令和2年12月11日付）年末年始を前に、強い危機感をもって対処していく必要があります緊急やむを得ない場合を除き、対面による面会は極力制限していただきたいとのことです。

当院におきましても感染拡大の状況が収まるまで、面会については引き続き下記のとおり対応させていただきますので、皆様のご理解ご協力を何卒お願い申し上げます。

記

① 病棟への立ち入りは「原則禁止」を継続させていただきます。

② オンライン面会について

今までどおり行います。但し12月31日～1月3日は中止となりますのでご了承ください。

※お住まいが新潟県以外の方および勤務先が新潟県以外の方につきましては、来院自粛をお願いしております（当院から依頼した場合を除き）が、事前の体調管理、マスクの着用・手指消毒、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」による確認などの徹底した感染防止対策の実践等により、ご相談とさせていただきます。

お問い合わせ先 長岡保養園 医事課 0258-32-4040（代表）
--